

平成29年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成29年6月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（16名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|------------|
| 1番 | 安藤辰行君 | 2番 | 岡島敬君 |
| 3番 | 佐藤智子君 | 4番 | 横田喜世志君 |
| 5番 | 三澤公雄君 | 6番 | 掛村和男君 |
| 7番 | 田中裕君 | 8番 | 赤井睦美君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 大久保建一君 |
| 11番 | 宮本雅晴君 | 副議長 | 12番 千葉隆君 |
| 13番 | 岡田修明君 | | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 | 斎藤實君 | 議長 | 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君	企画振興課長 情報政策室長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君
新幹線推進室長	川崎芳則君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	竹内友身君
保健福祉課長	紺谷英友君	農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事 商工観光労政課長	森太郎君 北川正敏君	水産課長 商工観光労政課参事	吉田一久君 藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君	落部支所長	戸田淳君
教育長	田中了治君	学校教育課長 学校給食センター所長	石坂浩太郎君
社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	足立直人君	体育課長	三坂亮司君
学校教育課参事 選挙管理委員会委員長	本庄伯幸君 長坂久君	農業委員会会長 監査委員	小林石男君 千田健悦君
総合病院事務長 総合病院施設課長 総合病院医事課長	吉田邦夫君 沢野治君	総合病院庶務課長 総合病院経営企画課長	成田耕治君 竹内伸大君
消防長 八雲消防署管理課長	桜井功一君 高橋朗君	八雲消防署長 八雲消防署消防課長	大渊聡君 今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	井口貴光君
産業課長 海洋深層水推進室長 熊石国保病院事務長	田村春夫君 桂川芳信君	熊石消防署長	伊丸岡徹君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長 庶務係長 併監査委員事務局監査係	山田耕三君 吉田正樹君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	岡島広幸君
--	----------------	-----------------------	-------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年6月7日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。6月5日江差町において国道277号早期完成促進期成会総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集の為、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、6月2日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会委員長。

○13番（岡田修明君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第2回定例会の運営について、去る6月2日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、すでに配布されております議案7件と報告2件のあわせて9件であります。また、議員発議による意見書9件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書、議員派遣の件1件が提出される予定であります。

一般質問は宮本雅晴議員以下5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ検討の結果、すでに配布した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月9日までの3日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事等運営等に関する決定事項であります。なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定通り運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。よろしくお願ひいたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、岡島敬君と大久保建一君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月9日までの3日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月9日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、宮本雅晴議員以下5名から通告がなされておりますが、その要旨等はすでに配布しております表によりご了解願ひたいと存じます。

次に本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のためあらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、先に事前配布しております議案書の一部に誤りがありましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） おはようございます。久々の一番手でちょっと緊張しておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

今回の質問は、やると、もしくはやっていると言って頂ければすぐに済む質問ですので、よろしく願いいたします。

1つめ、患者の利便性の向上を。

病院を受診する大多数の人は保険証と限度額適用認定証が必要になります。ところが限度額適用認定証は各々の健康保険窓口で手続きが必要になります。行政手続きとしては当たり前なことでしょうけれども、患者側としては、本人または家族の方が時間をやりくりし取得している現状だと思います。事情により自前で取得困難な患者様に対しては、総合病院では医療連携係が援助をしているということでございました。しかし私は、国保に関しては八雲町行政内の事であり、病院窓口で手続きが済むように出来ないか、伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

限度額適用認定証は、医療費が高額になると見込まれる場合に、保険証とともに限度額適用認定証を病院窓口で提示いただくことにより、1カ月の支払額を自己負担限度額までとするもので、高額療養費の後精算に比べ、一時的な大きな支払額を抑える制度であります。

国保の限度額適用認定証の発行につきましては、保険者である国保の窓口で交付することとなっております、また、横田議員がおっしゃるとおり、総合病院では高齢、独居や車等の移動手段を持たず、ご自分で手続きが困難な患者様には、病院の窓口で申請の代行を行い、国保係では代行申請に基づき限度額適用認定証を発行し、病院から手渡してもらうなど、患者様の状況に応じて対応しております。

また、総合病院の患者様に限らず、遠方にいる被保険者には郵送による申請の受付、発行など、できるかぎり被保険者の要望にこたえられるよう、柔軟な対応をとっております。ご質問にございます病院窓口で手続きが済むようにできないかとのことですが、病院と保険者は別な機関ですので、病院が限度額適用認定証を発行することはできず、もし、病院で申請を受け付け発行を行うとなると、所得の確認などの業務が発生するため国保系の職員が常駐して対応することや、システムの構築が必要となること。また、国保の被保険者のみに限定することは、他の保険の被保険者も利用する総合病院において、不平等が生じることから、病院窓口での実施は困難であると考えております。

なお、現在実施している病院での代行申請につきましては、患者様の状況に応じて、引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今、納得しようかなと思いましたが、町長の口から不平等などという言葉が出たのに、ちょっと問題じゃないかなと思います。

八雲町民でもいろいろな方がいます。で、なおかつ国保というのは、八雲で自営の方だ

とか、本当に基礎の部分だと思うんですよ、八雲町でも。農業者だったり漁業者だったりという部分です。で、私もその一部ではありますけれども、私などはほとんど病院にかかったことがございません。そこで、以前に行った時にそういう制度があるということで、要は町立八雲総合病院なんです。それでなぜ窓口でその手続きが出来ないのかと伺ったことがあります。その時の答えが今町長がご説明したように、基本的にはそういうふうになっているということでした。しかしですね、今の不平等という言葉が使われた内容だと私は納得できません。八雲町立総合病院なんですから、八雲町民のため、全患者のためというのは当然ですけれども、八雲町民だからこそ融通をしてあげた方がよろしいのではないですか。不平等だという言葉で表すのは不適切だと思いますけれども、いかがですか。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） おはようございます。

ただいま「不平等という言葉」ということですが、横田議員も今おっしゃいましたけれども、国保以外の例えば社保ですとか、共済ですとか、そういったところに加入をされている方もいるということで、国保だけそういう対応をするというのは、不平等というか、均衡に欠くんじゃないかというような内容で、今回回答の方を町長申し上げたというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 八雲町民だからいろいろな方がいるというのは分かります。でも町立という病院の、皆さんが、私も思っていました。八雲町の行政とどのくらい違うのかということですよ。で、八雲町としては、要は町民の方により良いサービスというものを提供しようとしていると思うんです。その中で出来ることと、さっきもシステムを構築しなければならないという言葉がありましたけれども、出来ることではないんですか。他の健保の窓口と違い八雲町が窓口となっている国保なんですから、そういうのが出来るんじゃないですかね。

で、なおかつ、以前投票所としての開設云々というのもありました。その中で質問でも、要は個人情報漏れたら困るという部分と、選挙の要は名簿ですよ、名簿の部分での適当な部分が総合病院にあるという答えがあったと思います。ということは、病院と役場本庁舎との間にそれなりの回線が築けているのかと、私は思います。それであれば、そういう窓口が作れるのではと思っているのですが、その辺はどうですか。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） 横田議員がおっしゃる、要は技術的な部分というんですかね、例えばシステムを構築して対応したり、国保系の職員を病院に配置して行うというところは、技術的にはやれば可能な部分ではないかと考えております。ただ、それをする、しないの判断といいますか、その辺については実施に踏み切るといのはちょっと、

今の段階では難しいのではないかなと考えております。よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） まあ、だから先程、前の答えもそうですけれども、窓口を開設しろと言っているわけではございませんが、でも皆さん病院職員も町職員だとみんな思っ
てらっしゃると思うんです。そうすると、病院と役場とどう違うのか、って普通の人は思
っていると思います。

その中で、この窓口は違うから本所へ行ってくれとあって、とりあえず1回目は本所の
窓口で手続きをしてくださいと言われるらしいですけれども。でも基本的には医療連携係
が出来ない人向けに援助をしているわけですから、出来ないことはない。で、現実に他
の健保に対しても援助をしている。その中に、要はそれは例えば諸々の事情で自前で取
れないっていう人に限っているとかとは、ちょっと私は違うような気がするんです。その
人、その人、まあケースバイケースと言われればそれまでかも知れませんが。私な
どはとりあえず病院の支援で適用認定証を手続きしていただきました。だからその判断基
準も曖昧ですよ。だから同じ行政内の病院でもあることだから、そのくらい出来ないの
かって言っているだけなんです。

まあ、これ以上やっても押し問答なんでしょうけども、そういうことが要は住民サービ
スの一環なんじゃないのかなと私は思っております。

で、2番目に移りたいと思います。患者サポート窓口のあり方はと題しまして。

相談窓口として患者サポート窓口を1階に設けております。患者にはとても必要な窓口
だと思っております。

しかし、総合病院の今の現状ではどうも目立っていないというか、わざわざ誰かに聞か
なければ窓口には到達できないのではないかと思うところがございまして。ですので、目立つ
ような工夫は出来ないのか伺いたしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

患者サポート窓口は、患者様やそのご家族の医療や生活上、入院上の不安等の相談に対
応する窓口として、議員ご案内のとおり総合病院中央棟1階の医事課に窓口を設けており
ます。病院としましては、患者様の訴えや不安を聞き取るサポート窓口の重要性は十分認
識しているところでございまして、周知につきましては、当該窓口を設置している旨の院内
掲示や、病院ホームページへの掲出、入院時の案内のしおり・パンフレットと一緒に相談
窓口のご案内をお配りし、情報発信に努めております。

ご指摘のありました窓口表示につきましては、早々に大きく目立つものに変えるなど、
より患者様の目に触れるよう、利用しやすいよう改善を図ってまいりたいと思っております
ので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君）是非、そのように目立つようにしていただきたいと思います。目立つようにすれば、そこに行けば患者様も相談をしやすいということにも繋がると思いますが、よろしく願いいたします。

3番目の質問に移らせていただきたいと思います。障がい者認定へのサポートをと題しましたがけれども、中身は認知症の進行度によって精神障がい者認定され、いろいろな負担の軽減が図られることがあります。総合病院では医療連携係が対応しているそうです。老人福祉関係での連携・位置づけは出来ているのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

認知症の進行により精神障害を伴い精神障害者保健福祉手帳を交付された方につきましては、医療費の公費負担、税制上の優遇処置、生活保護の障害者加算といった支援を受けることができます。また、精神障がい者認定を受けていない場合であっても、介護保険認定の介護度と日常生活自立度により障害者控除対象者に認定されることがあります。

総合病院では、認知症の悪化により精神科を受診された患者様に対し、医療連携係の精神保健福祉士が様々な相談等をお受けしております。精神障害を伴った認知症により精神障がい者認定がなされそうな患者様に対しては、制度の説明や医師への橋渡しをしております。認定には初診日から6ヶ月以上経過した段階での医師の診断書が必要であり、病院の役割といたしましてはそれを遅滞なく対応することと考えております。認定の際には、総合病院と保健福祉課の障がい福祉担当が連携し、手帳の取得の支援に取り組んでおります。

また、総合病院医療連携係は、認知症を含め、保健福祉課の包括支援係等と連携を密にしており、必要に応じ包括支援係が自宅訪問で確認した生活状況などの情報を把握し、速やかな相談にあたるれようにしております。総合病院と保健福祉課におきましては、現在も様々な場面で連携を図っておりますが、職員間の情報共有などにより、今後も更なる連携の強化に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今の町長のお答えで、いろいろ連携していると言っていただきました。今後もさらに進めていくということでございましたが、なかなかまだ職員間なり、個々人のレベルということなんでしょうけれども。精神科に言わせると、まだ受けられる人がいると、対象者がいると伺いました。ということは、保健福祉課の捉え方と精神科の捉え方に若干差がまだあるのかなと思われました。それゆえ先程町長が言ったようにさらに連携を深めて、受けられる公的支援がありますので、受けられるように支援をしていただきたいと思います。

これをもって質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですね。

以上で横田喜世志君の質問が終わりました。

次に、宮本雅晴君の質問を許します。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 通告書に従いまして質問をいたします。就学援助におけるランドセル等新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応について。

就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を町が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については、支給はされるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童又は生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。今般、文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を、平成29年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入等、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校は2万470円から4万600円へ、中学校は2万3,500円から4万7,400円にするとともに、その支給対象者に、これまでの児童・生徒から新たに就学予定者を加えました。

また、文科省からは、この改正に合わせて平成30年度からその予算措置、補助率2分の1を行うとの通達がなされたところであります。しかしながら、この措置は、あくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象にはなっておりません。また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、町において、この文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識いたします。この準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応について、今後文科省の通知に従いその単価の変更及び入学前からの支給について町においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨、八雲町における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるように準備をすることが重要と考えます。具体的には、就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えますが如何でしょうか。町長の見解を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員のご質問に、まず、私から答弁いたします。

就学援助につきましては、学校基本法第19条において「経済的理由において、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と規定されており、当町におきましても、要保護及び準要保護児童生徒

の保護者に対しまして、就学援助を実施している状況でございます。

この度、議員ご指摘のように、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が改正され、入学児童生徒学用品費の単価が大幅に増額になっており、詳細につきましては、教育長から答弁いたしますが、当町の準要保護児童生徒に対する就学援助費につきましても、今年度から増額して支給することとしたところでございます。

また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給につきましては、必要な時期に必要な支給を行うことが望ましいと考えており、先行実施している他の自治体の状況も参考にしながら、適切な方法で実施できるよう教育委員会に検討させておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

当町の就学援助につきましては、八雲町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の交付要綱に基づき、ランドセルや制服などの新入学児童生徒学用品費のほか、ノートや文具類などの学用品費、通学用の靴や雨具などの通学用品費、修学旅行費などを支給しております。

町長からの答弁にあったとおり、この度、国の援助費補助金交付要綱が改正され、予算単価の見直しにより、入学児童生徒学用品費の単価がこれまでの支給額のほぼ倍額になったところでございます。このようなことから、当町の準要保護児童生徒援助費につきましても、国の要保護児童生徒援助の基準に合わせ、今年度から新入学児童生徒学用品費の支給額を小学校で1万9,800円から4万600円に、中学校で2万2,800円から4万7,400円に増額して支給することとしたところでございます。

なお、新入学児童生徒学用品費の入学前支給につきましては、これまでも議会でご論議いただきましたが、対象世帯の所得判定が前々年度のものとなることから、前年度の所得を基準に認定している現在の方法との乖離の解消などが課題でございます。3月に支給している他の自治体では、まず、保護者の申告により所得判定を行い、入学準備金を支給。その後、所得が確定し基準を超えていた場合や転出等により対象者でなくなった場合は、返還を求める方法をとっているところもございます。

いずれにいたしましても、支給方法を工夫することにより、入学前に支給することは可能と考えておりますので、早期に実施できるよう調査研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 今、町長と教育長の方から答弁をいただきました。本当にありがとうございます。また、今回のこのシステムの構築という部分で、平成30年度よりどうか支給してもらいたいというのが私の要望ですけれども。本当にそういう部分で支給方法を考えてもらう、また検討をしていただくということは今聞きましたけれども。どうに

か来年の3月、年度末までに必ず支給、来年度から支給できるような方法をどのようにかして決着をつけたいなど。そのために今回の定例会にかけました。システムの変更、また予算措置、また要綱の改正についても今回のこの定例会にかけないと来年度からは間に合わないなどと思ひまして今回のこの定例会にかけたんですけれども。金額的には国と同様に1万9,800円から4万6,000円、また2万2,800円から4万7,400円にということで町の方も倍額の増額をしていただきましたけれども。その支給の対象方法というか、前年度の給料というか、それがやっぱり3月末というか12月までにどうにか源泉徴収をして確定をして、3ヶ月しかないですけれども、どうにか短期間の正味1ヶ月か1ヶ月半だと思うんですけれども、ここで操作をして。まあ、新入学児童、平均八雲町は百数十名というような感じですので、そんなに難しい仕事ではないんではないかなと私は思うんですけれども。それをどうにか来年度より取り入れて、財務課長の方がかなり渋っているような顔をしておりますけれども。やっぱりかなりそういう部分では本当に支給方法という部分で検討して、頑張っってどうにか来年度よりスタートしていただければと思うんですけれども、どうでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 入学準備金として入学前に支給する場合には、先程教育長の答弁にもあったとおりですね、所得判定の時期だとか、入学前までに転出した場合の対応等に課題があるという状況ではございますけれども、入学準備金ということで対象者が少数であるということと、入学の動向も把握し易いということも勘案してですね、どういった方法が適切なのか調査研究をしていって、早期に実施をしたいというふうに考えてございます。

で、その際ですね、予算措置、それと要綱の改正等は必要になってきますけれども、システムの改修につきましてはエクセルでのデータ管理になっているので、システム変更は不要な状況となつてございます。よろしくお願ひいたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） また、そういう部分で準要保護児童生徒の割合は要保護児童生徒のまず全国的に10分の1と言われておりますし、また医療扶助の受給している生活保護者の中からも今回のこの措置によって、文科省の方から要保護児童生徒が想定される家庭が増えてくるのではないかとこの部分も入っておりますので。結構、何件かは増えてくると思うんですけれども、そういうところも見落とさないようにきちっとしていただければなどと思ひます。

また、これは国の予算措置ではないために、全額町が負担ということで単費になりますので、本当にそういう部分で町の方でしっかりと検討をして、来年度から支給できるようにしていただきたいなど。町長、どうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員おっしゃるとおり、町といたしましても出来る限り実施できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（宮本雅晴君） よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 八雲地区の小学校の統廃合を考えるという質問です。

総合計画づくりが進んでいますが、八雲地区内の小学校の統廃合を町長はどの様に考えているのか伺いたい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは私から三澤議員の質問にお答えいたします。

議員もご承知のように、八雲町においても、今後少子化が加速し、人口の地域的な偏在も予想されます。このような中、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や小規模化に伴う諸問題への対応は、将来に渡って継続的に検討していかなければならない重要な課題であると認識しております。

義務教育段階の学校の果たす役割は、第1に、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的な資質を養うことにあります。このため、学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて生きる力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であります。こうした教育を十分に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、男女比、専門性等バランスの良い教職員が配置されていることが望ましいものと考えます。

同時に、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を併せ持っていることから、学校の適正配置にかかわる議論は、行政が一方向的に進める性格のものではないことは言うまでもありません。学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の理解と協力を得るなど地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ、丁寧に議論してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今のお考えでいくと、統合を進めていくというふうに受け取っていいのかどうか。ちょっと明確な言葉がなかったので。まあ、地域の実情や関係父母の声を聞いていくという言葉もありました。それは重要だと思うんですけども、だからそれ

は早め早めにやっていかなきゃいけないと思っています。

添付した資料の表1を見て、会場の皆さんもご覧いただきたいんですが、八雲小学校だけ突出して多く、ほかは複式学級が存在しております。八雲も、もうこういう現状にあるということ踏まえたうえで、改めて町長にお聞きしますけれども。統合を進めていくということであれば、そのことについてある程度の目標を定めて意見の集約を図っていかなきゃいけないなと思うんですけれども。その辺のところをもう1度、もう少し具体的にお話していただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、この学校統合につきましては統合を進めるということではありません。ただ、やはりこの教育というのは大変難しい、先程答弁をいたしましたけれども、やっぱり地域の核になる学校ということもあります。また子供達の教育の場で人数の問題もありますので、その辺を十分に父兄や地域の方々とご相談をしながら進めたいという事でありまして。統合を進めるということではありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） それであればですね、是非、お耳に入れておきたい私の考えを述べさせていただきます。

先程も申したように八雲小学校だけが突出して大きく、あとは、ちょっと用語の使い方なんですけど、行政的にいけば、例えばへき地とかっていう言葉を使ってもおかしくないところなんですけど、僕非常にこの言葉ちょっと使いづらく、また、この議場内ではその言葉が特に嫌いな方もいらっしゃると思いますので、僕はちょっとあえてですね八雲小学校以外の八雲地区内の小学校については、「地域の学校」という言葉をちょっと使わせていただきます。混乱のない様にお願いたします。

八雲小学校以外の「地域の学校」は、非常に少なくなっているの、私は統合を進めるという、いわゆるありきたりの考え方ではなくて、逆に八雲小学校の今クラス数はだいたい3クラスを目途にして作っておりますが、これを定員を設けましてですね、2クラス50人程度というふうに想定をしてください。そうすると、だいたいこの表からいって30人から40人。また、表をめくってもらって表の3でいきますと、これから入る新1年生の数が書いています。これでいきましても30年度以降、100に近い97から微減していきますけれども、だいたい50人を想定する定数を設けますとですね、30人から40人の本町というか、中心部にいる子どもたちを地域の学校に振り分けるというふうに考えますと、いわゆる複式の解消にはならないかもしれませんが、1クラスの人数が増えていくということで、町長が先ほど申しました一定規模の児童数を確保して多様な考え方の下に授業を行うだとかということが確保されるし、もっと有意義になるんじゃないかなと。いわゆる今地域の学校では同じ学校内に兄弟しかいないだとかということを理由に、ある地区では「地域の学

校」に通うべき子供が、実際に八雲に通っているという実例がございます。そのことを全て許している教育委員会ではございますけれども、特別な事情ということを考慮しやっている実情がありますが。つまり、身近な地域の学校に今よりも子供を確保させることが出来ればですね、そういった地域の住んでいる方々も、まあ中央思考というものに歯止めがかかるのかなと思うのですが。

この考え方のもう1つのメリットは、単純に統合、いわゆる八雲小学校1校にすること。ちょっと熊石の例を挙げますけれども、実際この2年間、熊石統合を進めてきましたけれども、統合前の熊石にいる小学校の先生の数は、統合直前で14人いました。しかし、統合後、熊石小学校に統合した後は9人になります。そうですね、管理職を含めて減りますから。だから先程言った私の八雲小学校の定数を2クラスにし、50人程度の定員数にするということをやっていくと、「地域の学校」が無くならないわけですから、八雲町内にいる先生方の数は減らないと。つまり、八雲町全体で考えた時に教育財産が減らない、教育資源が減らないという考え方になると思います。こういう意味で非常にいろんなことで充実をすると思うんですが。まずそういった考え方、八雲小学校の子どもたちを逆に地域の学校に通わせるような政策はいかがかという点でまず、大きな括りですがお聞きします。どうお受け取りになりましたか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 町長にでしょ。

○5番（三澤公雄君） 町長で。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 私はですね、やはりこの教育というのは大変難しい問題でありまして。やはり小学校であれば、特に親御さんがどこにお住まいになるかということも大切な問題であると考えます。そう考える時に、やはり行政側がここの学校に通いなさいとか、こういう所に行きなさいとか、なかなか難しい問題であります。ただ、三澤議員のおっしゃるような人数的なことを考えるとそういう方法もあるかと思っておりますけれども、大変難しく考えております。

やはり、町でやることは子どもたちをいかに多く増やしていくかということが一番大事な問題だと考えております。なかなか三澤議員おっしゃるのは、先程話したとおりですね、やはりお父さん、お母さんと一緒に暮らしていくという場所のこともありますので、そういう観点から取り組んでいかなければならないものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 多分、全国的に見てもこういう考え方をやっているところはないんじゃないかなと思うので、町長の答弁もそうかなと思うのですが。

またまたちょっと熊石の実例を挙げますけれども、いわゆる言葉を選びながらちょっと言わせてもらいますけれども。もう減ってしまってどうしようもなくなった状態での、い

いわゆる追い込まれた統合というのは、僕は避けなければならないのかなと思うんですよね。熊石の統合は振り返ってみますと、地域の声が行政が考えるよりも先に上がったと。子ども達にこういう環境を提供したいんだということで地域の方が進んできたという部分で、それは僕は民主主義的にはあって当然だし、素晴らしいことだと思うんですけども、それは、僕は一方では行政側の怠慢だったと。もっと早くに統合なら進められたんじゃないかと、今の熊石に1校にするという統合ももっと早く出来たんじゃないかなと。ここまでもう本当に、もう兄弟しかいないというところまで追い込まれた上での統合は残念だったなと思います。

今、八雲町の現状も、また表の3を見てもらえれば分かるように、八雲小学校だけはなんとか人数を微減で保っておりますけれども、例えば山越地区、山崎地区は、いわゆる普通の考え方の統合で行けばいつ廃校になり、山崎地区の子どもたちは八雲小学校に通うというふうになるか分からないくらいな、いつ決断をされてもおかしくないような状況です。その現状を嫌って数年前から、山崎地区から八雲小学校に通っている子もいると聞いています。つまり、なし崩し的で、なんていうんですか、諦めてもらってから統合するというよりも、政策的にしっかりとこの学校編成のことは考えるべきだと。僕は単純な統合を嫌って先程のアイデアを出したんですけども、これとて早く手を打たなきゃいけないし、今までなかったことですから地域の方々に理解をしてもらおう。偏見があるんです。地域の学校は学力が劣っている。これが特に非常に強いんですね。地域に住んでいる人でありながらそういうことを思っている方がいる。でも実際はどうでしょう。違うはずですよ。マンツーマンに近い、もしくは行き届いた少人数の教育環境があるので、地域にいるからといって、まあ確かにのんびりした子はいるかもしれませんが、学力が劣っているというデータ、科学的な根拠はないはずですよ。だからしっかりと八雲町内の教育水準はどこの学校に行かれても変わらないんだという認識をやっぱり早くもってもらうためには、このお話も早くしていかなければならないし、今僕が言った八雲町内のいわゆる学力だとか、学校の教える力、学ばせる力が差はないといった部分は、これは当然のこと、八雲町教育委員会はそのことはがっちりと保障されていると思いますし、その道教委においてもそういった偏りが出来るような人材の派遣の仕方はしていないはずですよ。

つまり建前でもなんでもなく、地域においての学力の差はないんだと。逆にこの、まあ突拍子もないことかもしれませんが、八雲小学校区内の子どもたちを地域の学校に行ってもらおうという政策を進めることによってですね、教育に対する関心が高まるわけですから、教育委員会をはじめ、学校教職員も新たな政治課題に向かっていくモチベーションが上がっていくと僕は思うんですね。

また、単なる統合を進めていくことによる問題点というのはあえて挙げるまでもないんですが、まず地域の学校が無くなるということは冒頭、町長一言だけ触れましたけれども、地域に避難所が無くなるんですよ。これも要するに課は違うんですけども、別立てでもし統合が進んだ場合には避難所の確保、無人になった学校なんかも管理していかなければならないという意味では非常に行政的には無駄かなと。で、先程僕が申しました一番のメ

リットは教師の数が減らない、そして先程言った八雲町として新しい教育課題に向かっていくということで、減らなくなった教師の中でいわゆる八雲小学校クラス数が減りますが、専門教育、美術だとか音楽だとか、例えば数学だとか、去年まで充実させていた理科だとか、そいって専任の先生なんかは、出来得るならというか、八雲町全体を回ってもらうとかして、既に少人数で充実している地域でもありますけれども、そういった不満がもしあるのであればそういった解消にしていく。そして八雲小学校自体も、これは表2になりますか、八雲小学校の現状が載っていますけれども、だいたい30人平均の1クラスをつくっていて、僕らの頃に比べるとはるかに少人数なんですけれども、今は、3月の定例会でも申しましたようにいじめの問題だとか、基礎学力が追いついていない子どもが散見されるだとか、そういった問題はこの人数でもあるわけですから、さらにそれを25人程度の1クラスにするということは、教師にとっても負担が減るという意味でメリットがあるのかなと思います。

なおかつですね、八小に空き教室をつくるということがもう1つこれ、僕の考えの味噌でございます。「地域の学校」、これは今回議論の中で外れている落部や熊石も含めてですね、例えばプール授業なんかが、プールを作ってくれという要望が熊石も含めて根強いんですが、僕はいわゆる総合体育館の横にあるプールを充実利用するという観点で、スクールバスで運行をしてもらう。それも集中プール授業です。プールに来た子が1時間プールやって帰るのではなく、その後、空き教室が多目的な教室になっているという形で、「地域の学校」がそこで次の時限、例えば国語だとか算数だとかをやる。バスの定員は40人程度乗れますから、2クラス乗ってこれるのであれば、1クラスが授業を受けている間にもう1クラスがプールの授業をやる。1時間休んだので次の時間またプールに行くとかって言って、時数が今2時間か4時間か、ちょっとすみません定かではないんですが、その程度のプール授業をもっと、せつかくそういう足が確保されたんだからといって充実させることも可能でしょう。なおかつ移動時間があったいなくても、すぐ傍に空き教室が確保されていればそこで次の授業が出来るといった利用が出来る方法と、もう1つ空き教室の利用としては、学童保育の利用というものがあると思います。今2つ学童保育がありますが、定員一杯です。リサーチしますとこれからも増えるという予定があります。実際3つ目を模索しているという話も聞きますが、要するに小学校の中に学童保育があれば、移動に関するその安全確保も出来ますから、そういったことも出来るでしょう。といった面で、八雲小学校に空き教室をつくるメリットもあるんじゃないかなという提案です。

なおかつ、去年から始まったコミュニティスクールを進めていくといった時に下地になるのが地域の力なんです、地域に学校がある限りですね、要するに広く八雲町全体で学校に係ってくれる人たちが確保できるという意味で、地域の学校がある方が望ましいし、なおかつそこに地域以外から来る生徒がいた場合、地域のいわゆる力の差があったとしても、それは広く八雲町民に享受される。あそこの地区のお父さんこんなこともしているんだよというお話をですね、八雲に帰ってきた時に子供が食事をしながら家族団らんの場でしたらですね、比較的行事等の参加が弱いと言われている八雲町内のいわゆる八雲小学校

内の父母にとってもそれは刺激になると思いますし。

是非ですね時間をかけて、いわゆるありきたりの統合を進めるというお考えでもしあるとするなら、是非この八雲小学校区内にいる子ども達に地域の学校に行ってもらおうというこのアイデアを考えてもらいたいと思いますが。ここまで聞いた限りでのご感想を町長からお伺いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） それでは私の方から答えさせていただきます。議員崇高なご発想を持たれて大変感銘いたしました。

ただ、教育委員会には現在、学校に上がる子どもたち、就学予定者が就学すべき小学校・中学校を指定しなければならないという施行令に基づきまして、当町も就学する学校を指定している状況でございます。この施行令には法令上の定めはないんですけれども、この就学校の指定が教育委員会で恣意的に行われたり、あるいは保護者に対して不公平感を与えることがあってはならないと、そのようにされておまして。地理的な状況であるとか歴史的経緯など、地域の実態を踏まえて設定している状況でございます。しかし、学校教育法の施行令第8条には、就学校の変更が認められておまして、保護者の意向であるとか子供の状況に合致しない場合には、保護者の申し立てによって他の学校に変更することが出来ることになっておまして、このことによりまして八雲町においても就学校を変更している児童・生徒が、現在約30名ほどおります。

その理由としましては、中学生はこの部活動をやりたいということで別な中学校に向かったり、特別支援を必要とするお子さんが望む学校に行く、あるいは家庭の事情などが主なものでございます。議員構想されておりますように八雲小学校の子どもたちを地域の学校に振り分けると、そういうことについては学校選択制という制度がございます。全ての学校の就学を自由にどこの学校でも行けますよという制度もありますし、またブロックごとの就学を決めるという、そういう制度もございます。

しかし、行政の方から子供達の就学先を決定するということはあってはならないことでありまして、この就学先を自由に出来ますよというふうな制度にした場合、当然行政としては通学の足の確保もしていかなければなりませんけれども、そうした場合、●●大きな学校での教育を希望される方が多くなるということも予想されることから、議員の思いにそぐわないことになることも想定されると、そのように思います。

行政の方からの、その小さな学校を維持するための方策ということにつきましては、北海道も早くから、例えば日高管内であるとか、檜山管内のピリカなどでとってきた山村留学制度というのがありました。しかし、現在はいずれの地も継続は困難となり、廃止を余儀なくされている状況にあります。その要因としましては、留学生を受け入れるという里親の家庭がなくなるということでございます。私がかつて勤務した町におきましても同様な学校状況がありまして、行政の方からはその地域の企業に、印刷業の企業が2つほどあったんですけれども、そこで職員を募集する際に、どうぞ採用条件として子供のいる方を

募集していただけないかと、そういう対策もとったり。また、余った教員住宅を開放して、子供のいる家庭に安価で提供をしたりと、そういう方策もとったんですけども、最終的には子供の教育を優先したいという保護者の申し出で、大きな学校の方に通うというふうな、そういう結果も生じました。

なかなか行政から小さい学校を維持していくという方策については、これまで様々な手をとってきている経緯にありますけれども、なかなか難しいという思いでいるところです。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 長く教育行政に携っている教育長の方から今お言葉がありましたけれども。模索している、要するに地域の学校を残すためにいろいろな手立てを全国各地でやってきた事例は知っていますし、身近な熊石地区でもいろいろ山村留学とか手がけていたこともあります。で、今教育長がおっしゃったように、これまでの手はもう尽きているんですね。要するに今までやってきた部分ではもう地域の学校は維持できないという、そして、そこに今少子化の波が日本全国押し寄せている。つまり、その波にあらわれている現状のままでいたら、結局八雲小学校だけ残るという形になるんですね。そのことによって、つまり地域の子どもたちをスクールバス等で中央に持っていかどうか、結局やらなきゃいけないことはあるんですが、その、また僕のアイディアに戻りますけれども、それは逆に中央から子どもをスクールバスで運べばいいという部分で。指定は出来ないんだということも重々分かります。だからこそ町をあげて議論をしてですね、地域の学校は学力の劣る場所じゃないんだよという共通認識を早く作ってもら。これにはもし科学的データをよこせというのであれば、科学的なデータは作為的に作らなくても出来るはずですよ。実際、八雲小学校よりも劣っている地域の学校ということはない。逆に八雲小学校の方がいろいろな危険性をはらんでいると。ただそれは、なかなか議論するのも、しっかり議論しようという前提でないと数字だけ、データだけが一人歩きしますし、学校の序列化だとかといって非常に行政も進めづらいかもしれませんが、現状をなんとかしなきゃいけないと。このままいくと、結局まずは山崎だとかそして山越だとかという感じで、1つ欠け、2つ欠け、結果的に八雲小学校が残ったねというような、いわゆる無策における統合というのは、僕は非常に残念だと思うんですよ。

だから今、八雲小学校にしっかりとした数が確保され、これが、この表では5年ですけども多分、今答弁は求めませんが、企画課の方で持っている人口動態調査の方でしっかりと、新1年生の部分で、まあ計算でもいいです。しっかりと抽出して、その数字をもって議論するべきだと思うんですが。

つまり、僕は八雲町だけは供給できるんですよ。90人、もしくは80人の間で、この環境があるうちにですね、しっかりと手を打ってもらいたい。なおかつ町長の言うように子育て支援の政策を充実させる。これは、これから議会も強力にプッシュして出しますから。ただ、この政策があったとしてどれくらい子供が増えるのでしょうか。行政が計画的に物事を進めるという上で非常に不確定ですよ。それであれば、八雲町内でしっかりと生まれ

て育っている未就学の子どもたちをやっぱり活用するという、先が計算できるというものは、僕は行政には一番ぴったりくるものだと思います。

勿論、山村留学だとかこれまでの手がもう駄目だと諦めるわけじゃなくて、改めて打ち出すなら、打ち出すべきでしょう。でも、それとて供給できるのは1人ないしや2人。しかもこれを実施する上では、先程受け入れてくれる里親がいないんだと。つまり地域の協力が必要なんです。だから行き着く先が山村留学でも構いません。つまり、この八雲小学校の教育環境をどう維持するかということで、広く父母や子育てが終わってしまった人達も含めてですね、現状をどう考えるのかという議論は、僕は早くやらなければならないと思います。ありきたりな統合をするにしても、この夢みたいな話を採用するにしても早く議論をしなければいけない。

先程、宮本議員がこの質問は今でなければ、今やるとこういうメリットがあるんだというタイミングで質問をしたようなご発言がありました。僕もこれはずっと暖めてきたことなんです。ただ、話しを聞いてくれるような行政のトップのキャラじゃなかったり、また教育行政に関してもそれどころじゃない問題を山積にした教育長だったり。いわゆる僕は、これがアイデアとして煮詰まってきた時は、いわゆる清水教育長の時だったんですけども、とても彼にこんなことなんか相談できる状況ではなかったし、向かっていかなければならない諸問題がたくさんありましたから。で、暖めてきた結果ですね、僕もこの現状を改めて八雲小学校以外がもう複式になっているという現状に驚きました。ここまできたのかと。自分もあと任期、9月の質問しかないんで、もう今回を逃したら質問できないし、耳に届ける上では、非公式の場では僕は教育長とは何度もこのお話をしました。ただ公式の場でこの提案をするには、僕はもうタイムリミットが来ていると思ったのでさせてもらいましたけれども。

是非ですね、いわゆる統合するにしても、このアイデアを入れるにしても、八雲町の教育環境をどうするかという意味では早く議論に移らなければいけないと僕は思いますが。改めて町長、今のこのいくつか指摘した教育環境を考えた上でですね、先程、冒頭の部分から町長は日時を明示しませんでしたけれども、僕は今日約20分程度議論をした中で、差し迫った問題だなというのは考えを改めてもらったのかなと思いますので。こういった差し迫った状況だということを認識してもらったという上で、改めて町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、三澤議員の案というのは私が想像をしていなかったというような案であります。大変興味深く、これから深く研究していかなければならないと思います。

ただ、三澤議員おっしゃるとおり時間がないよということでもあります。私はこの教育というものは、地域に住んでいる人がいれば、よしんば1人でもそこに受けたたい人がいるのであれば教育は進めるべきだと思います。ただ、地域の方や父兄の方がこういう環境でな

く別な環境でということであれば、それも努力してみたいなという思いであります。いろんな場面を想定しながら、これからの八雲町の学校教育に関して、私も真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） すみません、ここで終わった方が格好がいいのかもしれないんですけども。巷の噂では、ようするに山崎小学校が極端に今もう数が減っている。そして、新入生の数も31年度には0というのが出ている。ましてや地域で八雲小学校に通っているところもあるとなればですね、今町長の言葉の中で、例え1人でも学校は維持をしていくような答弁だったんですけどもね、それは本当に可能ですか。いや、地域もそれでやっていくんだという認識で八雲小学校が数年後も残っていくというのであれば、今の町長の答弁の範囲でいつ始まるか分からない議論を見守るという手もあるんですけども。この山崎小学校は近々においても、なくならないという考えでいいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、1人でもというのはですね、やはり地域の方とか、その親御さんや生徒がその場所で教育を受けたいという意識であれば、やはり1人でも受けさせるべきだという考えであります。

ただ、地域の方や父兄の方が、やはり1人では教育ということにならないという考え方であれば、やはりそれを対応していかなければならないと考えております。そういう思いでありますので、あくまでもやはり、お子さんのお母さん・お父さん並びに地域の方としっかり議論をしてまいりたいと思ひます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 町長の熱い思いに期待しますが、一方で今傍聴の方も、また議員の中でも、統合はこれはいわゆる政策なんだと勘違いをしている人達もいると思うので、僕がこの質問を改めて作るにあたって、読んだ資料の中のことで感じたことをちょっと言ひますけれども。

1956年に統合推進の通達が出ました。戦後ようするにベビーブームで子供が多くなった部分と地方から子供が出てきたという部分で、で、そのことで逆に行き過ぎた学校の統合が、要するに無くならなくても良い学校まで無くなっちゃって、大きなところだけどんどん大きくなってしまったという問題が出てきたので、その問題もずっとずっと問題がありながら放置されて、その次に改定、通達が出たのは1973年です。いわゆるこれはUターン通達という名称が付いてはいますが、学校の規模を重視する無理な学校統合をしないんだということ。そして小規模校に教育上の利点があるので、それは残して充実することが望ましいと。これがずっと73年以降通達として生きてきたんですが、ここで2015年の1月に、いわゆる安倍さんが統合推進の形で新たな通達を出した。で、過去の2つの通達

はそのことによって効力をなくさせたということもあったんですが、けども、いわゆるUターン通達を作るまで非常に地域から上がってきた声や、いろんな運動で勝ち取った部分ですね、先程述べた学校の規模を重視する無理な学校統合はしない。小規模校には教育上の利点があるので残して充実することが望ましいと。この2点はいわゆる安倍さんがつくった新しい手引きにおいても残しております。

つまり、統合は、いわゆる進めているという国の方針ではない。ましてや国は学校の適正規模というものも定めておりません。つまり、地域は地域の実情によってその異なる考え方で学校を維持してもいいんです。

是非ですね、町長の厚い決意を先程、私聞きましたけれども。いわゆる道教委の、熊石が最近では統合をしましたけれども、近隣の町村や高校の間口の減少なんかのいろんなことを間接的にでも見聞きしてですね、いわゆる統合を進めているということには抗えないんだと、抵抗できないんだというような考えを、もしこの議場の中でも傍聴の方でも持っているとしたら、決してそれは違いますから。八雲には八雲の教育環境を守るという意味でのしっかりとした、いわゆる適正規模を模索することは許されているし、それは権利でもありますし。先程、教育長が申しました就学すべき小中学校の指定というのは、就学事務として教育委員会の権限となっております。市町村教委の権限となっております。道教委じゃないんです。ね、そのことも是非皆さん分かっていたいただいて、学校統合がいたずらに数の上で進んでいくということには抗えないんだというようなことは、僕は間違っているよということを改めて指摘しまして、今回の質問を終わります。是非、よろしく願います。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時36分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 医療と連携したまちづくりをということで質問させていただきません。

八雲町も高齢化が進み、高齢化に対応したまちづくりが必要となっております。3月定例議会の中で、三田院長先生の言葉の中に「病院を中心としたまちづくりが大切」との言葉もありました。そこで、健康・医療・福祉施策と連携し、都市計画施策に取り組む必要があると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。もし、すでに取り組んでいるのであれば、その進捗状況をお聞かせください。

団塊の世代が75歳以上となる2025年は、地域包括ケアシステムの実現の目標年次となりますが、それと並行して健康・医療・福祉のまちづくりを進めることも必要となります。とは言っても、とても時間のかかる取組ですので、健康・医療・福祉のまちづくりにスピード感を持って取り組むことが必要だと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

また、高齢化に伴い、運転免許証の返納も進むと思いますが、返納後も通院や買い物に不安を感じないためには、どのような施策をお考えでしょうか。

高齢者も子育て世代も、健康維持のためには人との会話も大切です。すみません、ここ「ふれあいカフェ」って書いたんですけど、「思いやりカフェ」の間違いです。訂正をお願いいたします。思いやりカフェもオープンしましたが、コミュニティ活動への参加や活性化を図る取り組みも大切になると思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

今年、八雲高校卒業生の進路は医療関係に進む生徒が多かったそうです。講師派遣、奨学金のPRなど、是非、教育との連携を深めることは出来ないでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1点目のご質問にお答えいたします。

八雲町における都市計画施策につきましては、八雲町都市計画マスタープランによりコンパクトなまちづくりを目指すこととなっております。コンパクトなまちづくり、いわゆるコンパクトシティ形成に向けた取り組みにつきましては、都市全体の観点から、住居機能や都市機能の立地、公共交通の充実、公共施設の再編、医療・福祉、中心市街地の活性化、空家対策の推進等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、これらの関係施策との整合性や相乗効果を考慮しつつ、総合的に検討することが必要であると考えております。そこで、より具体的な施策を進めるため、今年度より2カ年で立地適正化計画を策定し、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティに向けた取り組みを推進しようとするものでございます。

計画の策定におきましては、八雲町役場全課での庁内会議で連携を図るとともに、都市計画審議会におきましても様々な関係分野からのご意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。とりわけ、立地適正化計画における医療、福祉の連携は、居住や都市機能の誘導に合わせて、福祉・医療政策を展開することで、より多くのまとまった地域におきまして、効果的・効率的な福祉・医療サービスを住民に提供することが重要であり、医療や介護など様々な生活支援サービスが日常生活圏内で適切に提供されるコンパクトなまちを目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予測されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするために、介護だけでなく、医療や予防、

生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築の実現を進めております。地域包括ケアシステムの構築の推進に向けては、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実等、地域支援事業の見直しが全国的に行われております。認知症施策の推進につきましては、現在当町も、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い自立生活のサポートを行う認知症初期集中チームの設置に向けて、八雲総合病院と連携しながら体制整備を行なっております。地域ケア会議の推進につきましては、個別事例の検討を通じて地域づくりや政策の形成などに繋げる取り組みとして有効な地域ケア会議を定期的で開催しており、介護、保健、福祉、医療関係者が集まり、地域で生活する要介護高齢者の方等が、地域社会とつながりながら社会参加できるための支援を検討しております。また、既存の介護予防サービス事業者に加え地域サロンなど、ボランティアや住民組織等多様な形態によるサービスの提供が求められております。そのために、当町でも生活支援サービスの充実を目指して、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や、そのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターの配置に向け、現在協議を行なっております。

地域包括ケアシステムは、高齢者の多様な生活ニーズに応えられる仕組みづくりと、元気な高齢者や町内会等の住民による、地域での支え合いの体制づくりが必要不可欠であります。また、高齢者の社会参加や社会的役割は、生きがいつくりや介護予防につながることから、今後は生活支援サービスコーディネーターと連携し、高齢者が自らの知識や能力を生かしたレクリエーションなどの指導や支援、行事の手伝い、あるいは介護保険施設等での介護ボランティアなどに、積極的に参加してもらえるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。そのためには、公助・共助だけではなく、地域住民が主体となり地域全体を支え合う互助の体制づくりが大変重要となります。

また、健康・医療・福祉のまちづくりの推進に関しましても、超高齢化社会に対応するため、地域ケアシステムとまちづくりとの連携等により、地域全体で生活を支えることができる社会の構築が必要となります。

このような社会の実現に向け、日々の暮らしにおいてはコミュニティ活動だけではなく、街を歩くことなど、健康を維持できるための運動を日常生活の中に取り入れることができる、環境整備等といった生活活動も高めるまちづくりへの取り組みも必要となります。町では、生活習慣病予防教室や介護予防教室、体力づくり事業等を関係課と連携しながら、町民の健康づくりに取り組んでおります。今後は、健康づくりや生活支援として重要であることから、子どもや高齢者、障がいを持った方々も安心して歩くことができる環境整備等も検討してまいります。21世紀型のコミュニティの再生と位置づけられている地域包括ケアシステムの構築と併せ、町内関係団体、組織、関係部署等と十分に連携を図りながら、高齢者をはじめ、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目のご質問にお答えいたします。

近年、高齢化の進展とともに認知症高齢者も増加し、交通事故の未然防止の観点からも、

自動車運転免許証の自主返納など、交通手段を持たない高齢者の増加が予想されております。また、高齢者の増加とともに地方のみならず、都市部においても買物弱者が増加しているほか、過疎化の進展に伴い地域公共交通の減便や廃止を余儀なくされ、コミュニティバスやデマンドバスなどを導入する自治体が増加しております。

現在八雲町では、交通手段のない上八雲地区と上の湯地区の住民に対し、スクールバスへの混乗によるサービスと、町民税非課税世帯の80歳以上の高齢者や障がい者などへは、福祉タクシー助成券を交付して移動手段の利便性の向上を図っているところでございます。移動手段を持たない高齢者は、日常の通院や買い物などに公共交通機関やタクシーなどを利用しているほか、親戚や近所の知人、友人の自家用車の乗り合いなど、地域の相互扶助機能で足を確保している状況にあります。町としましては、デマンド交通等の導入について、これまでも先進地の導入事例の調査研究を進めてきたところでございますが、公共交通機関は国道に沿って、鉄道のJRと路線バスが運行していることから、既存の輸送事業者との競合による配慮や、八雲町は面積が広く山あいにある集落をカバーした運行は運行経費が多額となるなど、費用対効果の面からも慎重に調査研究を進めてきている状況にあります。

今後におきましても、社会環境の変化や策定される各種計画に沿って、関係部署が連携してデマンド交通や買物支援などについて調査研究を続けてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、4点目のご質問にお答えいたします。

今年度から認知症カフェとして、「おもしろカフェ」を実施したところでございます。認知症カフェは、厚生労働省による新オレンジプランに実施が盛り込まれ、全国の市町村で取り組みが始まっております。認知症カフェは大きく2つに分けられ、認知症の方や家族が中心のイギリス型、認知症の方や家族以外の方が参加するオープンなオランダ型に分けられますが、当町では認知症の方や家族に限らず、地域の方々、子育て中の方々など、年齢・性別を問わず、どなたでも気軽に参加できるようにしております。既に2回実施されており、4月には12名の方、5月には20名の方に参加していただいております。今月は、本日举行されることになっております。実施にあたりましては、認知症家族の会の会員の皆様にご協力いただいております。認知症の方や家族の方を始め、地域の方々にも参加していただいております。5月には、子育て中の方にも参加していただくことができました。認知症の方々が気軽に立ち寄れ、地域の方々が認知症について理解を深めることができる場として、また、認知症カフェではありますが、多様な世代が交流し合える場として、今後も実施場所や開店時間、内容について検討しながら実施していきたいと考えております。併せて、関係団体、介護保険サービス事業所等に、カフェへの協力、新たなカフェの設置等働きかけてまいりたいと思っております。

地域包括ケアシステムでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域団体や住民参加による支え合いの体制づくりが必要とされ、高齢者が社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいや介護予防につながることを期待されることから、身

近な地域で気軽に交流できる通いの場づくりを、今後実施する生活支援体制整備事業を活用し、地域関係団体、組織、関係部署等と連携を図りながら、地域の実情にあわせ進めてまいりたいと考えております。様々な形の交流の場、集いの場づくり等を進めていくことが、地域住民や地域の多様な主体によりつながりを深め、支え助け合う地域づくり・まちづくりにつながり、さらに地域ごとの実情に応じて拡大・進展することにより、高齢者だけではなく、子どもや障がいのある人、全ての世代の福祉のまちづくりにつながることから着実に進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、5点目の質問にお答えいたします。

医師及び医療技術職員の確保、特に、医師や助産師、看護師、薬剤師の確保が困難となっているなか、八雲高校から多くの生徒が医療関係学校に進学されたことは嬉しく思います。八雲総合病院では、高校生に対する医療職種に関する就職支援として、インターンシップや1日看護体験、一昨年から医療職種に進学する生徒を対象とした医療技術研修などを実施しており、実を結んだものと思います。さらには、地域に育つ子どもたちに医療職に興味を持ってもらい、将来の地域医療を担う人材の発掘も重要と考え、小・中学生を対象としたなりきりツアーや中学生の医療体験など、教育委員会との連携により実施しております。今年度は、中学生等を対象とした講演会や医療体験を行う地域医療を担う青少年育成事業を秋に実施する予定で、保健福祉課、学校教育課、八雲総合病院の三者で進めているところでございます。

八雲総合病院では、人材確保プロジェクトの中で、人材確保策として、奨学金のPR方法や職場体験等の内容の充実、新たな取り組みなどを検討しており、今後は、医療関連学校からの実習生の受入枠の拡大や進路指導の先生と連携を図り、要望に添った講師の派遣、医療関係に進学した生徒への情報提供や、病院見学の受入などについて、取り組みを進めてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） それでは、私の方から赤井議員の5つ目のご質問にお答えいたします。

当町では年3回、全ての中学校の校長・教頭及び八雲高校の校長・教頭による中高連絡会議を開催し、各校の進路状況の確認とともに中高の連携をより充実させるための方策等についての協議を行っており、この中において議員ご紹介のように、ただいま町長も答弁いたしました。平成28年度においては医療関係の大学、専門学校等に進んだ生徒が例年に比べ多くあったという報告を受けております。また、5月に行われました八雲高校教育振興会総会におきましても、平成28年度の八雲高校卒業者の進路状況については、高校より同様の情報提供がございました。こうしたことから、将来の医療従事者の育成を見据えた学校と医療関係機関との連携はできないものかという質問の主旨であると思います。

この点につきましては教育委員会の所管する義務教育諸学校においては、町長の答弁にもありましたが、総合病院が中学生に、医師による内視鏡操作の体験や看護師による看護

業務の体験など、医療現場の仕事を体験させる病院のお仕事なりきりツアーを実施いただいているほか、今年度は北海道保健福祉部より地域医療を担う青少年育成事業の指定を受け、医療体験や講演会などを実施する予定にもなっております。教育委員会といたしましても、キャリア教育及び地域医療の担い手育成の観点から、地域の医療・保健機関と連携して、こうした各機関の取組のPR等にも積極的に努めてまいりたいと考えております。

○議長（能登谷正人君） 質問の最中でありませけれども、あとわずかでお昼になります。暫時休憩いたしまして、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先程の病院と教育の連携のところですが、たくさん中学校に講演会をやっているとか、これから予定されているということで、それはすごく良いなと思ったんですけども。高校でも是非出来ないかなって。高校は本当に進学、ほとんど進路が決まっている状況の中でそういう人達のお話が聞けるというのはすごくいいなと思うんですけども。そして、前に勘違いじゃなければ一次産業の後継者には奨学金制度があって、それが予算委員会か決算委員会の時に、あまり使われていないからもっとPRした方がいいんじゃないかといって、教育委員会も今後PRしていきますという答弁だったと思うんですが。是非、看護師とか薬剤師とか、その奨学金についても、いろんな機会に教育委員会からもPRできないかなと思うんですけども。その辺はいかがでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今議員述べられたようにですね、教育委員会におきましては現在、他の町から通学する生徒に対して通学費の補助であるとか、下宿代の補助の他、お話にありました八雲の地域振興に直接携る漁業・農業の後継者に対し奨学金の貸与などを行っております。このことについては中学校の管理職員に対して情報提供、PRなども行っているところでございます。今後も生徒の学業の支援策について前向きに検討することとしているところであります。

また、医療とは直接関係はございませんけれども、コミュニティホーム八雲が実施いたします2年間の介護福祉士の養成学校に入学予定者で、卒業後当施設で介護業務に従事する意思があるものに対して、2年間で175万円の奨学金を貸与し、5年間勤務したものについては返還金を免除するとした制度について、高校はもとより中学校にも情報提供し、キャリア教育に生かすように指導に努めているところであります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） すみません、聞き逃し。で、中学校にも高校にもコミュニティのことはPRしているから、総合病院のこともPRしてくださるといふことでよろしいんですね。

（何か言う声あり）

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先程のデマンド交通のことですけれども、公共のバスがあつて、その財政を逼迫しないといふか、そこに迷惑をかけないために、今後それを考えながら検討をしていくといふお話だったんですけれども。確かに黒岩も落部もバスは出ていると思うんですけれども、それが本当に通院するためにちょうどいい時間なのかといふこともありますし、それから隣近所の方に今乗せていってもらっているといふこともあると思うんですけれど。町長よくおっしゃっている20年後、30年後を見たときに、隣近所みんな高齢者でほとんど運転できない状態になっている地域もあると思うんですよね。自分を含めて本当に。そういう時に若者も少ないし、で、公共交通も本当に少なくて乗れないとなつた時には、デマンド交通がいいかどうかは別としても、そこはどのようふうに考えていったらいいんだろうって。福祉タクシーもありますけれども、落部からだと今の福祉タクシーのチケットだと、何枚使ったら来られるのかなって、私ちょっと福祉タクシーの金額分かりませんが。もし黒岩・落部の方がその福祉タクシーのチケットを使って病院に行くって言ったら、ほんと何回行けるんでしょうって、そういう不安もありますし。だから20年後、30年後を考えた時に、その交通って今からやっぱり考えていかなきゃならないと思うんですね。

コンパクトシティを考えていくといふことでしたけれども、私の勘違いでコンパクトシティって、全部八雲町市街地に集めるのかなと思つたらそうじゃなく、落部は落部、黒岩は黒岩みたいに部分部分でなるべく集約しましょうといふ考え方だといふの今お聞きしたんですけれども。であれば余計なおのこと、そこをちゃんと繋いでいく交通機関といふものを確保しなければ、相当不安だと思ふんですよね。歩くといふことも健康には良いので、市街地の方はなるべく歩ける方向で考えていきたいなといふのはあるけれども、落部方面・黒岩方面の方たちにとって、高齢化しても安心して過ごせるといふことを考えたら、交通機関は真剣に考えなければならぬと思ふんです。

で、今の総合計画、今年で終わるところを見ると、デマンド交通など交通機能を検討しますって書いてあるんですね。で、先日送られてきたこれからの総合計画を見ると研究をしますって書いてあるんですね。これ研究と検討といふのはどちらが前進しているんだろうって、そこら辺もよく分からないんですけれども。この交通手段って真剣に考えないと、もう皆さんが病院に行きたくても行けないといふ、そういうことになってしまうと思ふますよ。で、熊石では公共のバスがないから病院から送迎バスが出ていますよね。だからやっぱり八雲町内もそういうことを考えていかないとだめではないと思ふんですけれども。

いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私も高齢者並びに病院や買い物等々で公共交通ということで、いろいろとこれから未来に向けてどんな考え方が出てくるかということで想像をしたり、いろんな方と話し合いをしております。特に八雲町13年後に新幹線の駅を迎えるということで、在来線の問題等も今抱えております。今話をしていることは、多分ですよ、車も無人化になって安全に、まあ高速道路から先になるんじゃないかと。その先はタブレットかスマートフォンみたいなものを持って自動的に車が来て事故を起こさないで買い物が出来るような、そんな世界になるのではないかと、これ20年、30年後ということで想像をしています。

先だってトヨタの方々と話をする機会がありましたけれども、トヨタではもう、これからは宙に浮いて走る車だとか、燃料を使わないで走る車だとか等々いろいろと研究が進んでいるようであります。そのことからしても、私達も先に進んだ交通網をどうするかということを実際に考える時期だと。それと燃料的にも化石燃料を使わない、本当に環境に優しいような燃料で出来て、事故も衝突もしないというふうに進化していくものと考えておりますので。その前の事前の対応としても循環バス等々も真剣に考えていくということでご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 初めて鉄腕アトムを見たときの夢のような話で、本当に実現するといったとは思いますが、やっぱりする前にどれくらいかかるか、その間の高齢者の方の対応も真剣に考えていただきたいと思えます。

で、立地適正化計画が2年間で今全課をあげて検討をしていますってお話だったんですけども。都市計画の中に医療・福祉・環境の充実により、安心して暮らせる都市づくりをというふうに明記をされているんですね。で、都市計画を作るときもこれ27年度に改正されているんですけども、都市計画を作るときも全町で連携して作られているのでしょうか。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 前段で都市計画マスタープランというものを平成27年に改定というかやっているんですけども。その中でも全課、関係課長クラス集めた検討委員会、その下のワークショップというか、そういうところでも各課係長クラスを集めて検討はしたんですけども、たまたまその時に病院関係というのが入っていなかったものですから、今後の立地の中にはそういうところも含めて一緒に検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） そのマスタープランの中に商店街もやっぱり、商店街は2つに別れていて、バイパス沿いの方は車で行ける人は良いけれども、車に乗れない高齢者とか障害のある方たちは駅前通を中心に買い物とかに集うんだということを書かれていたんですね。で、駅前通は賑わいを生み出すゾーンだとも書かれているんですけども。全国的にやっぱりその商店街の空洞化というか、そういうのが言われていて、皆さんそれぞれの自治体でいろんな努力をされているんですけども。やっぱり成功したところは医療とか健康とか福祉とかと連携してやっているところが成功しているって、今結果が出ているんですね。

で、八雲町を見ると、連携をして作ったわりには私の勘違いかもしれませんが、思いやりカフェを開く時になぜ空き店舗を借りているのに一緒にやらなかったのかなど。思いやりカフェは4月からですよ、先程の説明でいくと。でも空き店舗ってその前の10月から借りているわけですよ。で、こういうふうに連携して計画を作りましたって言うのであればお互いのことを、こういうふうに話すと各課の担当が違いますってなるかもしれないけれども、町民から見ると全部役場の仕事なんですよ。そうすると10月から空き店舗を借りているのに、私シルバーで思いやりカフェをやるのは反対じゃないですよ。けども、借りているのに何故わざわざ別のところでやる、別のところでやるのであればこの空き店舗も借りなくてもいいんじゃないって、そういう思いもあって。その辺は連携という意味で町長にお聞きしますけれども、私たちの思う連携と、町長民間だから分かると思うんですけども、民間の人が思う連携と行政の人が思う連携って違うんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、民間で言う連携も行政で言う連携も同じだと思います。ただ、行政は行政になり縦の部分がありますので、縦が横との連携ということが少し民間よりは少ないのかなという思いで。これからはやはり所内で横の連携をさらに強くするようにこれからも努力してまいりたいと考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） もし本当に民間のような横の連携がとりやすければ、やっぱり私、空き店舗は健康・福祉、そういうところで使うと良かったなって。いや、これから使うかもしれないけれども。

で、成功している町は、例えばそこで医療講演会を行ってますとか、その医療講演会に出たらスタンプがもらえて、それが貯まったら買い物もちょっと値引きがありますよとか。それからウォーキングコースが市街地というか、例えば空き店舗の近くにウォーキングコースがあって、それを何回か歩くとまたスタンプがもらえて買い物できますよとか。そういうふうに何にでも買い物とくっつけて考えているんですね。で、今そういうふうに医療と健康と合体して考えるとそういう考えは浮かぶんですけど、今のところその立地適正

化計画の中ではその空き店舗の利用というのはどういうふうにして考え、これから作るから分からなかったらマスタープランの中でもいいんですけども、どのように捉えて空き店舗を今借りている状況なんでしょうか。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） ただ今のご質問ですが、当課が窓口になっております産業人材確保育成事業、通称リプモ事業と称しておりますが、こちらの空き店舗利用に関するご質問だと受け止めてお答えさせていただきます。

まず、この事業につきましては皆様ご存知のとおり、産業の担い手確保を大前提としておりまして、その取組を持続させるために必要な収益を得るための1手法として空き店舗を活用してコミュニティ事業ですとか、物販事業、こういったものを想定し、その中で収益性ですとかマネジメント手法、ルール、料金も含めてルール設定などを作るための社会実験というような位置づけで想定をしております。昨年度からの経緯もご承知だと思いますが、今年度に入りまして4月から協力隊の確保も思うようにいっておりまして、現在具体的な企画を進めており、既に事務所機能の一部をその空き店舗で利用して行っていると。その中で7月の本格的なオープンの準備をしているという状況でございます。

また、昨年度につきましては、これちょっと話は変わるかもしれませんが、町中の賑わい再生、いわゆる商店街振興という意味では、空き店舗を活用した医療ですとか福祉、こういったコンテンツの重要性というのは私も認識をしておりますし、そういう事例が多々あると。そういったメニューを導入していく必要性ということも認識しておりましたが、昨年度の場合は我々の事業の進捗度がなかなか上手くいかないということもあり、一部町内の団体の方等とこういった思いやりカフェ的なお話し合いもさせていただきましたが、実現に至っていないというのが正直なところでございます。

ただいま申し上げましたとおり現在は7月の本格的なオープンを目指して準備をしております。その中ではやはりリプモ事業で想定をしておりましたコミュニティ事業、それから地域物販事業等をまずはそこをスタートさせ、その後ですね、町民のニーズ、皆様町中のニーズを持続的に聞きながら、その中で取り入れてメニュー化していくと。こういった考え方でスタートさせるつもりでありますので、議員ご指摘のそういったコンテンツにつきましても調整して取り入れられるものについては順次取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） その空き店舗をどう使うかっていうのは、別に医療で使わなきゃいけないだとか、福祉で使わなきゃいけないだとかそんな思いはなくて、ただ、どうせ同じ向側ではじめるのに、なぜそこを連携できなかったかなって。町民から見ると無駄なんですよね。確かにリプモの為の今は準備をしていますよって言うけれども、何ヶ月も、1

回しか使っていないなくてずっと空いているわけでしょう。それなのに、はびあでこう着々と進むというのは、だったらこれいらんじゃないっていうのが普通の感覚ですよ。だからリプモで、その私の聞き間違いだったらごめんなさい。担い手確保の為の資金で、収益を得るためにあそこを借りたと言うんだけど、町民からするとそんなことより、物販にしてもなんにしてもあそこに人が集うことが大事なんだから、いろんな方向と手を組んで行った方がより良く進むんじゃないのって。そのリプモだけにこだわらないで、やっぱり各課のいろんな情報を集めて、もっとも必要とされる使い方が出来るんじゃないのっていうのが町民の今回いろいろと言われた意見が多かったんですけど。

今後、立地適正化計画を作る時に、先程全課で連携して作るっておっしゃっていましたが、たった空き店舗1個にも連携できないのに本当に、この計画って、項目を作る時には各課からいろんな項目があがっているから見た目は連携しているように見えるけれども、いざ開くと、なんだ全部別々にやっているんじゃないって、そういう印象があると思うんですけど。

本当に町長、全庁連携してできるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、これは本当に先程も申し上げたとおり、やはり民間であれば横の連携というのはスムーズにいくように私も思います。ただ、行政というのはなかなか難しい。しかしながら、この連携を進めていくということは大事なことでありますので、全課連携をしながら、先ほど申し上げたりプモ事業、そして医療福祉等との連携した地域づくりに、しっかりとそういう体制作りが必要と考えておりますので、これからも一生懸命努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） この質問を考えた時に、他所の町はやっぱり病院を町の中心に置いて、そのまわりに商店もあって、その病院に来るとすべてが完結するという。そういうふうな町づくりをしているところがたくさんあって、八雲もそういうふうにすると良かったけれども、総合病院はあっちに建てしまったし、これはどうしたらいいかなって思っていたんですけども。いろいろ調べていったら湯布院は前からやっているんですが、山形県の上山市というところが「歩いて健康活気ある居心地よい町」というのをコンセプトに総合計画にも「健康で創造する観光生活都市プロジェクト」というのを立ち上げてやっているんですね。そこはドイツの健康方法を真似て、クワウルト事業というのがあって、それはなんかクワウルトというのはドイツ語で健康保養地、療養地という意味だそうなんですけれども、まず歩くことによってメタボにならない。ほんのわずかじゃなくて1日8,000歩以上だそうなんですけれども。メタボになる人とならない人を比べると年間約9万円の医療費が違ってくるんだそうです。それで歩くことを中心に町づくりをしよう。で、この上山市は、やっぱりドイツに行って学んできたのもあるんですけども、病院としっ

かり連携して、その人その人にあわせた歩き方、距離、そして歩くコースというのも何コースもあるんですけれども、そういうのをちゃんと計算して、そういうことを提示しているんですね。そしてクワウルトツアーというのもあって、他所の例えばサンスター株式会社とか、そういう会社からもそのツアーに参加して、食事もちろんと地元の食材で体にいい献立を作ってくれるって。そして、その食べられるところはこういう料理店がありますよってということも全部のっかっているんですけれども。そこだと当然、上山市も私も行った事がありますけれども、非常に農村地帯で人口も減るし商店街も空洞化していくし若者も減るしって、そういう八雲町と似たような環境のところなんですけれども。その今のクワウルト事業に取り組んだことによって、他所からも勿論たくさん来ますけれども、だけれども町民がまず元気になる。そして町民の体も心も元気になるところで、高齢者も随分と健康寿命が延びている。だから寝たきりにならないっていう、そういうところが出てきているんだそうです。私もこれを見て、八雲町も自然豊かで歩こうと思えばたくさんいろんなコースが考えられるし、でそれをまた商店の活性化と繋げて考えていくこと出来るんじゃないかってすごく思ったんですね。ですから、全てを上手には説明出来ないんで、是非上山のホームページをご覧くださいたり、見に行ってくださいるといいなと思うんですけれども。本当に1つの課で考えると限界はありますけれども、こうやって病院も商店も福祉も健康も全部皆で考えることによって町民が元気になり、さらにそこに他所からも人が入ってきて町が活性化するって、こんなに良い取組は無いと思うんですね。ですから是非そういう研究をして、八雲町も心も体も元気な町になる、そんなふうにしていただきたいと思います。

いくら八雲町にとって、総合病院はすごく大事なけれども、総合病院の赤字が拡大すればするほど八雲町の財政って逼迫していきますよね。町民の中でもそれはすごく心配をされています。だから病院をどうにかしろではなく、みんなで病院を応援して、そして皆が病気になって行くんじゃなくて、病院を頼りにして病院とともに健康な町づくりを出来るっていう、そういう仕組みができることが一番いいと思うんですけれども。

その辺で町長はどのような連携を、頑張りますだけじゃなくて、どんなふうに関連していく、そういうふうと考えていきたいのかということを一言言っていただいて終わりたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、まだまだ八雲町として病院を中心として連携というか、商店だとか高齢者福祉等との連携はまだまだ、地理的にもそういう町づくりにもう少し進んでいないのかなと思います。ただこれからはいろんな、今赤井さん指摘された山形県の上山市ですか、等々も我々も勉強・研究しながらしっかりと、またこれから作る総合計画並びに立地適正化計画の中に議員または町民の皆様と議論しながらつくっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは5人通告の最後になります。大きく2つ質問させていただきます。

1つ目です。英語で対応できる病院に。また総合病院です。日本を訪れる外国人観光客の数について、政府は3年後の2020年には4,000万人にまで増やす目標を設定しています。しかし、外国人観光客の受け入れ環境には多くの課題があると指摘されています。そこで総務省・北海道管区行政評価局は道内の状況について初めて調査を行い、5月19日に結果を公表しました。それによると、英語で対応でき救急患者を24時間受け入れ可能な総合病院は、札幌市、函館市、帯広市の他に、洞爺湖町の4つのみだということです。八雲町にも近年、外国人観光客が訪れており、今後、増えることも考えられます。英語で対応できる職員の採用を今から考えておく必要があると思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

八雲町を訪れる外国人は年々増加し、さらに水産加工会社等に働く研修生等の在日外国人も増加傾向にあることから、外国人が日本の医療を受ける機会が増加しております。しかしながら、外国人患者の受入れにおきましては、意思疎通が図られず診療や受付が困難な場合など、言語が大きな課題となっており、環境整備が求められているところでございます。

当院における外国人の受入れは、町内及び医療圏域に住所を有する在日外国人のほとんどが、水産加工場等に働く研修生であり、診療時には国際交流の通訳が同伴するため、今までは大きなトラブルもなく受入れをしておりました。しかしながら、個人観光客の増加により通訳を介さないケースが増え、診療に支障を来すこともあり、本年5月から外来受付窓口及び救急外来窓口にタブレットを配置し、翻訳機能のあるコミュニケーションツールを活用し、多言語通訳による患者の受入れを行っております。英語は勿論のこと、当町で在日外国人として多いベトナムや中国、インドネシア語等、世界103ヶ国に対応でき、職員が必要な言語を選択し、タブレットに話すと選択した国の言語で翻訳表示され、言葉でも話し対応するものであります。

佐藤議員のご質問にあるとおり、職員が患者さまに直接会話し対応することが患者サービスとして望ましいものと思いますが、対応する言語も様々であり、導入したタブレットで十分今のところ対応できるものとし、現状では英語で対応できる職員の採用に関しましては考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） タブレットを使用しており、今のところ困ってはいないというこ

とでありましたが、一番患者さんに接する機会の多い看護師さんの中に、やはり英語に長けた方というのが必要になってくると思うんですよね。今から新幹線の開通で、それを利用して八雲で何人降りるのかというのは皆目検討が付きませんが、その辺をめぐってですね、そうした人材育成が私は必要だと思いますので。再度、病院サイドの考え方もお聞かせ願えたらと思います。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 今のご質問でございますけれども、年間ですね、外国人の当院における外来患者数については100名ほど患者として受入れを行っております。それで今ご説明いたしましたタブレットの関係でありますけれども、当然受付の時にはこのタブレットを使用しますけれども、今までは国際交流の通訳さんが診療の中まで入ってきて先生とのやり取りをしてですね、個人的なプライバシーの問題もあったり、いろいろな問題もありましたけれども、今回のタブレットを使用しますと看護師さんも使えますし、また先生もタブレットを利用しながら患者さんとのやり取りが出来るということで、十分今活用をされているような状況にあります。

それで、そのことも含めますと英語だけでなく、今一番多いのはベトナム人が研修生としてすごく多いわけですが、いろいろと多語に渡る状況からですね、このタブレットで対応してですね、わざわざ英語で対応できるような職員まで配置をして対応するという事は考えていないということをお含み願いたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今のところはそのタブレットで十分だということですが、実際その受入れ可能な総合病院ってということも検討課題においてですね、やはり人間でなければ対応できないということも生じてくると思いますので、是非考えていただきたいと思います。

それでは2つ目の質問に移ります。国立病院機構八雲病院への対応ということで質問をさせていただきます。これも八雲はその病院というものの存在が非常に大きく、病院中心の町づくりということにも繋がることだと思っております。

昨年10月5日に国立八雲病院を守る住民の会が立ち上げられました。八雲で医療を受け続けたいと望む患者さんとその家族の気持ちに答えようと今も活動を続けております。同年11月26、27日の2日間に渡って、弁護士さんが八雲にやってきました。北海道2名、東京5名、計7名の弁護士が病院職員や患者さんとその家族、町内関係者など、約40人から聴き取り調査を行い、今年2月26日には調査報告会が行われました。で、これは2015年6月に機構本部から基本構想が発表された後の新しい動きになります。その時に弁護士に指摘されたのは5つほどありますけれども、1つは患者の意見表明の権利が侵害されている。障がい者の権利条約には障がい者の療養と生活に係る事項の決定について、当事者の参加と意見表明の権利を保障していますが、実際には患者のところに院長先生が行って、

札幌に行くことに決まったからというような言い方をされた。あと、あなたには帯広病院に行ってもらいたい、と言われた人もいます。で、その家族は札幌にしてもらえませんかと言って言ったら、お金が必要だというふうなことを言われたと。もう一方的に告げられて、反論する余地がなく、意見を言うのも怖かったという意見がございます。2つ目に患者の療養、生活圏の侵害です。移転後も現在の療養環境を維持すると機構は説明しているようですが、廃止・移転後の病院の人員態勢や療養環境については、まだ具体的なものは示されていません。3つ目に、患者の教育権の侵害です。病院が閉鎖になれば養護学校も閉鎖ということが道教委で決定されておりますが、これに関しては用途を変えて今ある養護学校が使えるようにならないかという話もされております。4つ目に病院職員の人間らしく働き生活する権利の侵害になります。雇用の生まれる八雲町を目指していると思っておりますけれども、それとは逆の雇用破壊に繋がるのではないかと考えます。

5つ目は、廃止移転の合理的理由がない。国立病院機構八雲病院は黒字の病院です。札幌・函館に機能充実するのはもう大歓迎です。なんで3つじゃ駄目なんですか。なんで2つに絞らなきゃならないんですか、全部お金ですか。3つあっても然るべきだと思います。北海道は15あった国立病院が減らされて6つになっています。しかも八雲は全国的にも非常に重要な医療を行っている誇りある病院です。2つにするのではなく、3つという選択肢を捨てないでいただきたい。

で、本当に町長は全く守る会の要求を拒否するというのではなくて、本当に真摯に受け止めてくださっています。要請書や署名 9,419 筆を5月上旬に受け取ってくださいました。それから国立病院機構本部の方にも筋ジストロフィーの息子さんを入院させている親御さんと、それから病院職員とで届けに行っています。5月11日に8,593筆の署名を届けています。

八雲で医療を受けたいと望む人たちは少数とは思いますが、その思いは無視できないものと考えます。その署名一筆一筆を受けて、町長はどのようなお気持ちになりましたか。どのような考えをお持ちになったかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

これまで、国立病院機構八雲病院の機能移転に関する事項につきましては、一般質問での答弁や全員協議会において報告をさせていただいております。また、昨年度は、全医労の皆様や国立八雲病院を守る会の皆様との懇談会に出席し、機能移転に対する皆様からのご意見や要望を聞かせていただきました。そして、5月9日には、9,419筆の住民の声を受け止め、国立病院機構の機能移転計画の見直しの働きかけを求める要望署名の提出を受けたところでございます。病院機能の移転にあたりましては、患者様が安心して適切な医療を受けられることが第一と考えております。そのための患者様やご家族への丁寧な説明や対応などにつきましては、引き続き、国立病院機構へ申入れを行ってまいりたいと考えております。

八雲で医療を受けたいと望む患者様へは、町としてどのような支援が可能であるかなど、国立病院機構と協議をし、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 大変、そういう答弁をするのも、町長も苦しいんだろうなというふうに思います。私自身も結構苦しい質問だなというふうに思うわけですがけれども。実際、その病院に入っている入院患者さん、その家族、そしてそれを見ている職員さん達、その人達の苦しさを受け止めているというか、それを全く無視できない、そうした人達の苦しさも分かるからだと思うんですね。

で、先程の続きになりますけれども、調査の中ではもしものことがあったら遺体となって返すことは出来ないから、骨になって帰ってくることも覚悟してほしいと言われたご家族もあるといます。ずっと面倒を見ている職員さんの中には59年間もこの病院に入っている人達がいます。で、そういう人でも、言葉も喋れないけれども非常に不安で、服を着せようとしても嫌だと言って、服を着ようとしなだとか、そういう抵抗をしながらでも一生懸命生きているんだな、毎日生活をしているんだなというところで、その職員さんはそうしたやっとな長年暮らしてきた八雲から離れたらどんなにパニックになるだろうというふうに心配をしています。

私、国立病院機構本部のエグサさんとお話をしたんですけれども。その人権侵害をしているというふうには考えておりませんと、ちゃんと説明をしていますということであります。で、要望を受けた時点でも真摯に対応したいということでしたけれども、やはり八雲病院を残すということはちょっと難しいというお答えではありましたが、あとその説明会を住民のために開いてほしいという要望を守る会からも、患者や患者家族からもあるんですけれども、それを開いてはくれないんですかと聞いたら、それも今のところは予定をしておりませんということでありました。

で、提出した署名には、町長宛には地域に与える影響の大きさから国立病院機構による町民説明の場を設けるように働きかけること、というのが2項目目にございます。これに関してはやはり、住民向けにそういう場があってほしいなと思うのですけれども。町長、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この国立病院機構の問題につきましては、当初存続期成会というものがあり、町も議会も一緒に機構本部等々、政治家に対しましても要望活動や存続に対する要望を続けておりました。しかしながら病院機構から、特に以前より筋ジムの患者から札幌移転の要望があるということもあり移転を決めたと、強く話されました。その時点からいろいろ協議会で協議をしながら、さらには議会とも話し合いを進め、跡地利用を考えるということになっております。今の佐藤議員さんのお話でありますけれども、説明会

を町として行うことはありません。ただし、これからも国立八雲病院機構に対しまして患者様や家族の皆様、そして地域に与える影響等々も含まれることから、これからも随時協議をしたり、要望活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 大変難しい局面に立たれているとは思いますが、このあいだも署名を受け渡しの時に、町長は良い人なのになんですぐに諦めちゃうんだろうねというふうに言われていましたけれども、本当に苦しい立場だとは思いますが、で、国病は黒字なのに閉じなさいと言われてちゃう、そういう切ない状況にいますね。で、お医者さんもう定年退職になるから札幌に行くんだということですが、函館の国立病院機構の方には月に1回でも診療に足を運ぶというふうに聞いております。その途中に八雲に寄ってもらうということも可能ではないかな、なんて考えてしまうんですが。

私も国立病院を守る住民の会の一員ですので、これからも自分自身は諦めないで要請を続けていくつもりではありますが、他の病院の事例を1つ紹介させていただきます。今七飯新病院というのがありまして、社会福祉法人函館厚生院というところが法人として担っております。で、この病院は、前身は国立療養所北海道第一病院というもので、これが国立函館病院へ統廃合されたんですね。で、国立療養所第一病院は閉鎖されてしまったわけです。しかし、その後の地域医療について地元七飯町などから住民への医療の継続、安定的な確保の為に病院を存続してほしいとの要請を受けて、国からの経営委譲により、平成15年4月1日に新たに七飯新病院としてスタートしております。で、現在療養病床は150床というふうになっているということで、引き受けている法人も大変大きな法人であります。函館中央病院、函館五稜郭病院や福祉施設などたくさん経営しているところであります。で、今から諦めないって言っていて諦める、いや、諦めることとは矛盾していないと思います。今八雲の医療を望んでいる人達にとって良い道を探ることが大事だと思うんです。それで、小樽とかもそうなんですけれども、この七飯のように国立病院機構が難しいのであれば他の法人に依頼をして、縮小されたものであっても引き受けてはもらえないだろうかということを町長が先頭に立って要請をするというお考えはないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私もそのように感じております。で、確かに病院機能、国立八雲病院機構は移転ということで、札幌と函館に移転をしますけれども、その中で残る方、またはその中で社会福祉法人なり、何かで働かれている方もいますので、その辺も含めて跡地利用として今協議をしているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そうしますと、その医療機能を残すということも跡地利用に含めているという解釈でよろしいんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 跡地利用につきましてはまだまだはっきりいたしませんけれども、固定に絞って考えているわけではなくて、全体に広く考えながら、まだまだどんな状況になるのか、さらに機構さんともしっかりとご相談をしながら要望活動を進めながら決めていきたいと、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ご存知のようというか、国立病院機構の跡地というのは9万平米あるということで、東京ドームが4万某だということで、東京ドーム2個分の敷地があるということで非常に広大で、そこを一挙に引き受けるとはなかなかそういう事業所も難しいと思うのですけれども。

それでですね、縮小されるというのは職員にしても患者家族にしても覚悟はしていると思うんですけれども。機構本部の方にですね、今実際に函館病院と札幌病院の設計関係の入札が今年の3月にあったということで、平面図も作られ始めているということもお聞きしました。そういうものもですね、八雲町は勿論知っておいて然るべきだと思いますし、八雲町民や議会にも知らせていただきたいことでもあります。そういう進捗状況等も随時情報入手していただきたいです。あとは、患者さんや患者家族が不安に思っているのは、かなりの距離を移動して病院に入るわけですけれども。その時の移動方法やら補償問題やらいろいろとあると思うのですが、機構本部さんに聞いたらそういう関係の時に同意書はとらないと言っていますけれども、私は同意書が必要だと思いますので。そうしたことも要望していただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、国立病院の移転の進捗状況につきましては、機構の方から発表があると思います。町の方で説明をするというものには値しないのかなと思います。

ただ、これからも機構と連携をしながら患者様や患者様家族、また、残される職員等々もいると聞いておりますので、その辺の対応をしっかりと町としても考え、または議会と町民とも相談をしながら跡地についてもしっかりとやっていきたいという思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 存続については、一緒に奇跡を起こしていきましょうというふうにお声をおかけしたいですけれども、2つでなく3つということで、そういう選択肢もあ

るということを頭においていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 6月8日は各常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は6月9日午前10時の開議を予定しております。

〔散会 午後 1時54分〕